

事後評価	
○事後評価の実施体制、実施時期	事後評価の実施時期
事後評価の実施体制	計画期間内の全事業終了後（令和3年3月）
各事業主体の状況を確認・ヒアリングのうえ、三重県にて実施	公表の方法 三重県のホームページにて公表
○事業効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物の耐震化支援を実施したことで、住まいの安全性を向上させることができた。 ・市町公有建築物の耐震化を図ったことで、災害時に避難所・情報提供の拠点となる施設整備ができた。
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	特記なし
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
○特記事項（今後の方針等）	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、三重県及び県内各市町の耐震改修促進計画に基づき、住宅・建築物の耐震化支援を実施していくことで、安全で安心できる住まい・まちづくりの実現を目指す。

○目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	目標値と実績値に差が出た要因
目標値／実績値		
昭和55年以前の建築の住宅戸数に占める耐震性のない住宅戸数の割合（平成25年度比）		
1	最終 目標値	53%
	最終 実績値	50%
2	市町公有特定建築物の耐震化率	
	最終 目標値	100%
	最終 実績値	100%